

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第43期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 幹男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	12,908,861	12,038,052	12,324,210	12,061,829	12,141,299
経常利益又は経常損失 () (千円)	292,579	582,623	191,493	608,993	708,204
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	269,030	707,865	2,118,627	576,566	760,360
包括利益 (千円)	265,552	712,763	2,115,286	571,350	760,360
純資産額 (千円)	11,637,668	10,773,645	8,507,097	8,927,115	9,536,216
総資産額 (千円)	15,685,434	14,655,217	12,431,193	12,344,340	12,519,336
1株当たり純資産額 (円)	3,077.51	2,849.03	2,249.65	2,360.75	2,521.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	71.14	187.19	560.26	152.47	201.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	73.5	68.4	72.3	76.2
自己資本利益率 (%)	2.3	6.3	22.0	6.6	8.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.41	8.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,714,447	55,956	587,921	1,621,011	1,237,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,492	214,402	441,788	147,179	484,538
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,512,977	676,322	171,065	689,491	780,751
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,651,289	4,817,842	3,959,197	4,743,538	5,684,507
従業員数 (名)	673	654	631	568	523
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔81〕	〔74〕	〔70〕	〔66〕	〔55〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期及び第43期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期、第40期及び第41期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期、第40期及び第41期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第41期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	12,908,964	12,038,198	12,324,420	12,061,902	12,141,092
経常利益又は経常損失 () (千円)	320,672	825,593	109,268	506,475	513,463
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	299,739	909,882	1,167,392	538,329	480,954
資本金 (千円)	696,450	696,450	696,450	696,450	696,450
発行済株式総数 (株)	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000
純資産額 (千円)	7,269,647	6,208,916	4,893,604	5,275,385	5,605,081
総資産額 (千円)	10,273,328	9,310,116	8,095,155	8,194,544	8,088,564
1株当たり純資産額 (円)	1,922.41	1,641.91	1,294.08	1,395.06	1,482.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	79.26	240.61	308.71	142.36	127.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	66.7	60.5	64.4	69.3
自己資本利益率 (%)	4.0	13.5	21.0	10.6	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.22	13.37
配当性向 (%)	-	-	-	28.1	31.4
従業員数 (名)	509	494	463	406	370
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[21]	[22]	[20]	[16]
株主総利回り (%)	48.3	52.9	48.2	41.7	41.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	4,730	2,613	2,500	2,107	1,870
最低株価 (円)	2,100	2,020	2,053	1,500	1,520

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期及び第43期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期、第40期及び第41期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期、第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第41期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

- 1983年5月 東京都豊島区西池袋一丁目44番10号に、栄養補助食品の販売を目的にハーバー株式会社(資本金15,000千円)を設立
- 1983年8月 ビタミンを中心とした栄養補助食品の通信販売事業を開始
- 1983年11月 美容オイル「スクワラン」を中心とした「デイリープラス・シリーズ」を発売し、基礎化粧品の通信販売事業を開始
- 1987年2月 商号を株式会社ハーバー研究所に変更
- 1987年6月 北海道苫小牧市植苗にハーバー株式会社を設立(出資比率33.3%)し、製造部門を移管
- 1990年12月 北海道苫小牧市新開町に一貫製造ラインを完備した新鋭工場が完成し、ハーバー株式会社は同地に移転
- 1992年3月 ハーバー株式会社(1987年6月設立)を100%子会社化
- 1992年4月 株式1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ハーバー研究所(旧株式会社晴耕社)と合併
- 1998年8月 札幌市中央区の札幌そごうに初の「ショップハーバー」を出店し、全国有名百貨店での店頭販売を開始
- 1999年10月 ベースメイクからポイントメイクまで13種54品目の「ピュアメイクシリーズ」を発売し、メイクアップ化粧品分野に本格的に進出
- 2000年1月 株式会社九州ハーバーから営業の全部を譲受け(株式会社九州ハーバーは清算)
- 2003年6月 ジャスダック市場に株式上場
- 2004年5月 本社を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号に移転
物流センターを千葉県香取郡多古工業団地内に移転
- 2004年10月 販売部門の北海道カンパニー、東北カンパニー、銀座カンパニー、九州カンパニーを分社し、100%子会社株式会社銀座ハーバーを設立
物流部門を分社し、100%子会社 ハーバーメディカルコスメティクス株式会社(現 ハーバーコスメティクス株式会社)を設立
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年1月 米国オレゴン州ポートランド市に、100%子会社 H A B A L A B S U S A I N C .設立(2009年12月清算)
- 2005年11月 東京都千代田区に持分法適用関連会社のプライムハーバープロダクツ株式会社を設立(2011年11月清算)
- 2006年7月 北海道苫小牧市に、100%子会社 株式会社ネイチャービューティラボを設立(2011年3月信州製薬株式会社が吸収合併)
東京都千代田区に、100%子会社 株式会社ビューティジーンを設立
- 2007年11月 東京都千代田区に、100%子会社 男の美学株式会社を設立
信州製薬株式会社(旧 株式会社信州薬品研究所)の株式を67.7%取得(2010年9月で100%取得)(2015年1月に清算結了)
- 2009年5月 株式会社銀座ハーバーを新設分割し、100%子会社株式会社九州ハーバーを設立
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
- 2011年6月 株式会社エイチプラスビー・ライフサイエンス(後の株式会社HプラスBライフサイエンス 2021年3月に当社に吸収合併)の株式を100%取得
- 2011年10月 完全子会社である株式会社銀座ハーバー、株式会社中部ハーバー、株式会社関西ハーバー、株式会社四国ハーバー、株式会社中国ハーバー、株式会社九州ハーバーを吸収合併
- 2012年2月 株式会社京都ハーバーの全事業を譲受
- 2012年8月 中国上海市に、100%子会社 海白(上海)商貿有限公司を設立(2022年11月清算)
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 2014年3月 完全子会社である株式会社ビューティジーンを吸収合併
- 2015年3月 完全子会社であるハーバー株式会社が同社の完全子会社である株式会社ノースジェニシスを吸収合併
- 2017年3月 完全子会社である男の美学株式会社を吸収合併
- 2021年3月 完全子会社である株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行
- 2026年4月 完全子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

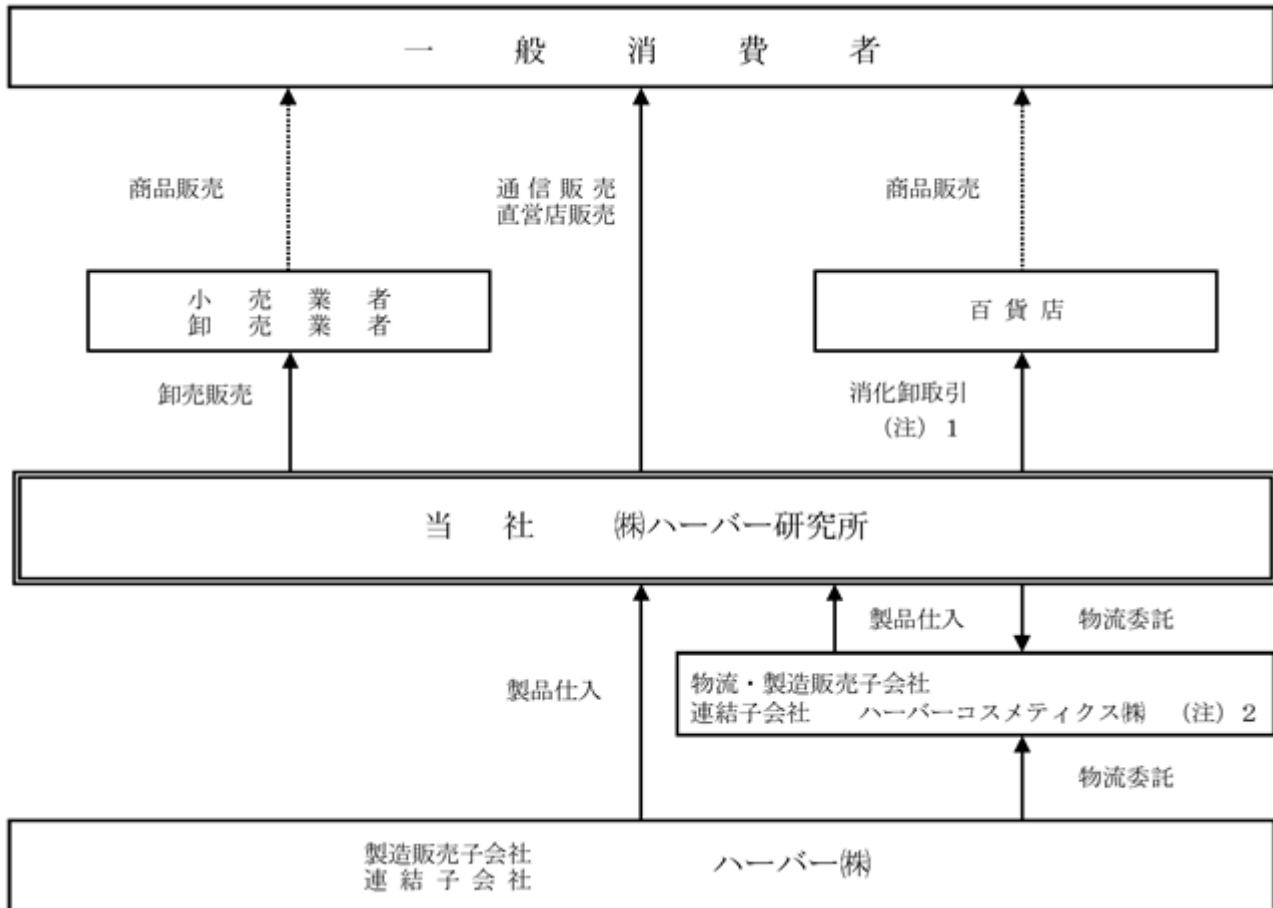
当社グループは化粧品の製造販売と健康食品等の製造販売を主な事業としています。

当社グループの研究開発、商品開発は当社の研究開発部署が行っております。

当社グループの生産体制は、化粧品については、主にハーバー株式会社で製造しているほか、ハーバーコスメティクス株式会社及び外部委託会社で製造しております。また、健康食品等についても、ハーバー株式会社で製造するほか、当社グループが指定した仕様で外部業者に製造を委託しております。

販売体制については、当社は通信販売のほかに、小売・卸売業者向卸売販売や百貨店向販売、直営店舗での販売等を行っております。主力の通信販売の受注は主に北海道札幌市と広島県福山市のコールセンターで行っております。商品の発送は主に千葉県香取郡多古町と広島県福山市の物流センターにおいてハーバーコスメティクス株式会社が行っております。

事業の系統図



(注) 1 . 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対し直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。

2 . ハーバーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハーバー(株) (注)1	北海道苫小牧市	90,000	化粧品製造販売、食 品・健康食品製造販売	100	化粧品、食品・健康 食品等の仕入先 役員の兼任等...有
ハーバーコスメティクス (株) (注)1、2	千葉県香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配送請 負、化粧品製造販売	100	商品の梱包・配送請 負、化粧品等の仕入 先 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. ハーバーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1983年の創業以来、「美と健康を助ける（Health Aid Beauty Aid）」を実現するために、経営理念（創業の精神）「われらの誓い」の下、無添加主義^①を貫いてまいりました。

近年においては、消費者の価値観の多様化や環境意識の高まりを背景に、製品の安全性・機能性のみならず、企業の持続可能性や社会的責任に対する関心が一層高まっております。

このような環境認識のもと、当社グループは、無添加主義^①に基づく高品質な製品の提供に加え、環境負荷低減や人的資本の強化など、サステナビリティへの取組みを経営の重要課題と位置付け、事業活動と社会的価値創出の両立を図ってまいります。

今後も、全役職員が一体となり、商品開発から製造、販売、物流に至るまで、真心のこもった商品・サービスを提供し、持続的な成長と企業価値の向上を実現するとともに、永続的に社会に貢献する企業を目指してまいります。

経営理念（創業の精神）「われらの誓い」は、以下のとおりです。（全文）

1．従業員と家族の幸せ

我々ハーバーグループに於いては、従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない。共に働く者はみな、良い職場環境の下、自由闊達に意見を言い、のびやかに仕事をし、公平で適切な待遇を受けなければならない。有能な人には、さらなる飛躍の場と昇給、昇格の機会が与えられなければならない。幹部は、能力、人間性、仕事への強い情熱、公平無私な心を持って社内、部下へのコミュニケーションを大切にす者でなければならない。

2．顧客からの信頼

我々は、顧客に愛され、信頼されなければならない。顧客を大切にし、顧客の立場で考え、真心のこもったサービスを提供してゆかなければならない。自ら進んで商品を使用し、熟知して、顧客からの受注や問い合わせに正確、迅速に対応してゆかなければならない。我々は、取引先にも愛され、信頼されなければならない。共存の理念の下、双方に適切な利益が得られるよう、共に考え、工夫してゆかなければならない。企業との提携においても、信頼と理念を優先させなければならない。

3．企業、人間としての進化

我々は、企業としても、人間としても、進化しつづけてゆかなければならない。志を高くし、常に学んで知識見識を深め、広く情報を集め、我らの理想を追い求めなければならない。研究開発は、企業を中心となる柱であり、未来への翼である。独創的で、安全、高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発してゆかなければならない。適切な利益を確保し、潤沢な蓄えで将来に備える為、人員、組織、経費の最小化と、売上の最大化をはからなければならない。株主への配当は、余裕の中から適切に行わなければならない。

4．社会への貢献

我々は、無添加主義^①を守り、社会に貢献してゆかなければならない。主体性を堅持し、創業の精神を守りつづけてゆかなければならない。商品は、人間にやさしく、環境にやさしく、人々に喜びと幸せを与えるものでなければならない。

我々が住み働いているこの地域社会、ひいては地球に感謝し、世の中に有益なことに進んで協力し、参加し、ルールを守り、良き社会人としての責任を果たしてゆかなければならない。

HABAは永遠でなければならない。

創業以来、貫き続ける「無添加主義^①」

「肌に必要なものだけを補い、肌本来の働きを助ける」という無添加主義^①の理念を、すべての化粧品に反映させたものづくりを行なっています。

HABAが守り続ける「5つの無添加」・・・ 防腐剤パラベン無添加、石油系界面活性剤無添加、合成香料無添加、 鉱物油無添加、 タール系色素無添加

当社グループの行動指針は、以下のとおりです。

1. “謙虚な姿勢”を持つ
他人の意見を尊重する。自分自身を客観視し認め合う。
2. “ありがとう”を声に出す
常に感謝の気持ちと相手への思いやりを忘れない。
3. “前進・学び・進化”する
常に学び理想を追い求める。学び続け成長し続ける。
4. “コミュニケーション”を持つ
主体性を持ち対等に接する。意見はしっかりと言い合う。

(2) 経営戦略等

当社グループは、無添加主義®を基盤とし、「美と健康」を通じて持続的な成長を実現するため、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、基盤強化と事業拡大に取り組んでおります。2026年3月期においては、顧客獲得コスト（CPA）の見直しに伴う広告出稿量の抑制により、新規顧客数が減少し、通信販売事業における売上は伸び悩みました。一方で、不採算店舗の閉鎖や在庫圧縮、SKUの最適化などの施策を推進した結果、収益構造の改善が進展し、営業利益は前期比23.4%増と大幅な増益となりました。このような状況を踏まえ、2027年3月期においては、当社グループは次の重点戦略を推進してまいります。

1. 人的資本の強化
人材育成・評価制度の高度化、新卒採用の拡充等により、持続的成長を支える組織基盤の強化を図る。
2. 収益構造の改善
店舗のスクラップ&ビルド、在庫管理の高度化、SKUの最適化を通じて、収益性の高い事業構造への転換を推進する。
3. 製品開発の強化
主力スキンケア商品の刷新や機能性表示食品の新規開発を通じて、高付加価値商品の展開を強化する。
4. 顧客接点の拡大
クラブハーバー制度の見直しや広告手法の多様化により、新規顧客の獲得及び既存顧客のロイヤルティ向上を図る。

今後は、これまでの構造改革により強化された収益基盤を活かし、売上成長と利益の質の向上の両立を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るため、収益性及び成長性の両面を重視した経営指標を設定し、これらの達成状況をもって経営の進捗を評価しております。

主な経営指標としては、連結売上高、営業利益及び営業利益率を重要指標と位置付けております。特に営業利益率については、収益構造の改善状況を測る指標として重視しており、継続的な向上を目指しております。

当社グループが推進する第2次中期経営計画においては、当初、最終年度（2028年3月期）に売上高16,000百万円、営業利益1,200百万円、営業利益率7.5%の達成を目標としておりました。

2026年3月期においては、売上高は新規顧客獲得数の減少等の影響により伸び悩んだものの、不採算店舗の閉鎖、在庫圧縮、SKUの最適化及び広告費の適正化等の施策を推進した結果、営業利益率は2025年3月期の4.9%から6.0%へと改善し、収益構造の改善が進展いたしました。

一方で、顧客獲得コスト（CPA）の見直しに伴う広告出稿量の抑制により、新規顧客数が減少し、通信販売事業におけるライトユーザー層の売上が減少するなど、売上成長における課題も顕在化いたしました。

これらの状況を踏まえ、当社グループは、第2次中期経営計画における目標数値及び経営指標の見直しを行い、最終年度（2028年3月期）の目標を売上高13,700百万円、営業利益950百万円、営業利益率6.9%とする計画へ修正いたしました。

当該見直しは、新規顧客獲得コストの上昇や顧客獲得効率の変化等の経営環境の変化に対応し、過度な売上成長の追求から、収益性及び効率性を重視した安定成長モデルへ転換するものであります。

また、当社グループの主力である通信販売事業においては、新規顧客数、顧客単価、リピート率等の顧客関連指標を内部管理指標として重視し、これらの改善を通じた中長期的な売上成長の実現を目指しております。

今後は、収益性の向上に加え、新規顧客獲得施策の再強化及び既存顧客のロイヤルティ向上を図ることで、売上成長と収益性向上の両立を実現し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題の一つと位置づけており、その実現に向けて、資本コスト及び株価を意識した経営の推進に取り組んでおります。

当社では、企業の収益性及び資本効率を評価する指標として、従来から自己資本利益率（ROE）を重視しており、資本コストを意識した収益性向上を図ることが重要であると認識しております。また、株式市場における投資家からの評価を示す株価収益率（PER）についても重要な指標と位置づけており、ROE及びPERを組み合わせることで、企業価値向上に向けた経営課題の把握及び施策検討に活用しております。

さらに、資本効率及び投下資本に対する収益性をより精緻に把握する観点から、2026年4月より、新たに投下資本利益率（ROIC）及び加重平均資本コスト（WACC）を活用した経営管理の枠組みを導入いたしました。

ROICにつきましては、事業別及び投資案件別の収益性を資本コストとの対比において評価するための指標として活用し、資本効率を意識した経営判断の高度化を図ってまいります。また、年次のみならず、四半期ごとの管理に加え、将来的には月次でのモニタリングも視野に入れ、改善要因の分析及び現場レベルでの収益性向上につなげていく体制の構築を目指してまいります。

加えて、WACCにつきましては、当社グループにおける資本コストを把握するための基準指標として活用し、ROICがWACCを安定的に上回る状態の実現・維持を通じて、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

今後は、従来のROE及びPERに加え、ROIC及びWACCを活用した多面的な指標管理を行うことで、資本効率の改善と市場評価の向上の両立を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの持続的なリターン向上に取り組んでまいります。

(5) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調が続くことが期待される一方で、資源・エネルギー価格の高止まり、物価上昇による消費マインドへの影響、為替変動、地政学リスクの長期化など、先行き不透明な状況が継続するものと予想されます。

化粧品・健康食品業界におきましては、外出機会の増加やインバウンド需要の回復を背景に市場の持ち直しが見られる一方、EC市場における競争激化、広告宣伝コストや顧客獲得コストの上昇、お客さまニーズの多様化など、企業間競争は一層厳しさを増しております。また、高付加価値商品や機能性商品の需要拡大に加え、サステナビリティや人的資本経営への対応も重要性を高めております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2026年3月期において収益構造改革を進め、収益性の改善を実施いたしました。引き続き、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の2年目として、持続的成長と企業価値向上に向けた各種施策を着実に推進してまいります。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027年3月期においては、以下の重点課題に取り組んでまいります。

顧客基盤の拡大とLTVの向上

当社グループは、継続的成長に向けて、既存顧客の活性化と新規顧客の獲得強化を重要課題と位置付けております。クラブハーバー制度を活用した顧客育成施策の強化、ECと店舗の連携強化、顧客属性に応じたコミュニケーション施策の最適化を進め、お客さまとの接点拡大と顧客生涯価値(LTV)の最大化を図ってまいります。

また、主力スキンケア製品については、「肌悩み」別ラインナップへの再編成を含めた刷新を順次進め、ブランドメッセージ及び製品価値の訴求強化に取り組んでまいります。既存愛用者の満足度及びロイヤリティ向上を図るとともに、ミレニアル世代をはじめとする新たなお客さま層の獲得を推進してまいります。あわせて、顧客データの活用を高度化し、継続率及び購買単価の向上に取り組んでまいります。

製品開発力及び新規事業の強化

「無添加主義®」及び「ハーバー 内外美容®」の考え方を軸に、主力スキンケア商品の刷新、新規機能性表示食品の開発、販売チャネル特性に応じた専売商品の開発を推進してまいります。また、お客さまニーズや市場動向を的確に捉え、開発スピードの向上と高付加価値商品の拡充に取り組んでまいります。

さらに、新たな顧客層及び販売チャネルの開拓を目的として、一般流通向け新ブランドの立ち上げを進めてまいります。従来ブランドとは差別化した製品戦略を展開することで、新たなビジネスモデルの構築及び事業領域の拡大を図ってまいります。

経営基盤及び収益構造改革の推進

2026年3月期において進めた店舗網の最適化や在庫管理の適正化等の収益構造改革の成果を踏まえ、店舗販売事業においては、引き続き店舗網の最適化を進めるとともに、販売効率及び収益性向上に取り組んでまいります。また、広告宣伝費及び販売促進費の費用対効果を精査し、収益管理の高度化を推進してまいります。さらに、適正在庫及びSKU最適化を進め、グループ全体の収益基盤強化を図ってまいります。

加えて、2026年4月より導入した執行役員制度により、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化を進めるとともに、次世代経営人材の育成を図ってまいります。また、2026年4月に実施した物流子会社の吸収合併により、物流から販売に至る業務運営を一体的に推進することで、経営効率及び業務品質の向上を進めてまいります。

さらに、ITインフラ整備及びデータ活用基盤の強化を推進し、業務効率化、情報共有の高度化及び迅速な経営判断につながる体制整備を進めてまいります。これらにより、グループ全体の生産性向上と収益力のさらなる強化を図ってまいります。

人的資本経営及びガバナンス強化

持続的成長を支える基盤として、人材育成及び組織力強化に取り組んでまいります。教育研修制度の拡充、新卒採用の強化、人事制度の整備を進めるとともに、多様な人材が働きがいを持って活躍できる環境整備を推進してまいります。また、執行役員制度の運用を通じて、経営人材の育成と組織の機動力向上を図ってまいります。

さらに、取締役会実効性評価を踏まえたガバナンス強化や内部統制の充実を図り、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めてまいります。

当社グループは、「Health Aid Beauty Aid」の企業理念のもと、研究開発、製造、販売、物流まで一貫した総合力を活かし、持続的成長と企業価値向上に努めるとともに、社会及びステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、経営理念（創業の精神）である「われらの誓い」の下、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、ESG及びSDGsへの取組みを通じて、ステークホルダーとの関係強化を基本方針としております。

創業以来、当社グループは「無添加主義®」を貫き、誰もが笑顔で輝ける社会の実現を目指して、安全かつ環境に配慮した製品づくり、女性の活躍推進、地域社会への貢献活動等に積極的に取り組んでおります。

こうした取組みの方針を明確にするため、2020年に『ハーバー「サステナブル宣言」～誰もが笑顔で輝く社会へ～』（以下、『ハーバー「サステナブル宣言」』という。）を策定し、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各側面における基本姿勢を定めております。

環境面においては、地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じて、CO₂排出量削減、省資源化、廃棄物削減等に取り組むとともに、持続可能なサプライチェーンの構築を進めております。

また、2020年に策定した『ハーバー「サステナブル宣言」』以降の環境分野における取組実績について整理・定量化を進めるとともに、2030年度を見据えた環境関連の定量目標（KPI）を設定しております。

社会面においては、「従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない」という創業の精神のもと、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備、人材育成、女性活躍推進及び地域社会との共生に注力しております。

ガバナンス面においては、法令遵守、リスク管理及び適時適切な情報開示を重視し、透明性の高い経営体制の構築を進めております。

また、第2次中期経営計画においては、「人的資本の強化」「収益構造の改善」「製品開発の強化」「顧客接点の拡大」を重点戦略として掲げており、サステナビリティへの取組みを経営戦略と一体的に推進しております。

今後は、環境関連施策の実効性及び透明性を高めることで、中長期的な企業価値向上に資する経営基盤の強化を図るとともに、多様なステークホルダーとの信頼関係を強化しながら、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) ガバナンス

当社の取締役会は、サステナビリティに関する重要課題及び関連施策について、定期的に進捗状況を確認・評価し、必要な対応を行っております。

また、監査等委員会は、サステナビリティに関するリスク及び取組状況を把握し、監視・監督の役割を担っております。

当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会については、代表取締役社長を委員長、経営企画部を事務局とする「サステナビリティ委員会」において、識別・評価・モニタリングを実施しております。

2026年3月期において同委員会は、年2回開催しており、環境対応、人材戦略、多様性推進、人的資本投資、気候変動リスク、知的財産投資等について検討を行い、その内容を取締役会へ報告しております。

さらに、サステナビリティに関するリスク及び機会については、短期・中期・長期の視点から重要度（マテリアリティ）の評価を行い、全社的リスク管理プロセスとの整合を図っております。

取締役、社外取締役（監査等委員）、子会社代表取締役及び執行役員が参加する経営戦略会議等においても、サステナビリティ関連事項について適宜協議・共有を行い、ガバナンス体制の強化を進めております。

引き続き、経営戦略とサステナビリティ課題との連動を強化し、企業価値向上につながるガバナンス体制の高度化を推進してまいります。

(3) 人的資本の戦略

当社グループは、人材を最も重要な経営資本と位置付けており、「人的資本の強化」を第2次中期経営計画における重点戦略の一つとしております。

創業以来、「女性が活躍する社会の実現」を目指し、化粧品事業の特性を活かした女性活躍推進、多様な働き方支援及び仕事と育児・介護の両立支援に取り組んでおります。

また、優秀な人材については、性別、国籍等を問わず積極的に採用し、その能力及び成果に応じた評価・登用を行うことを基本方針としております。

2026年3月期においては、新人事制度の導入を進めるとともに、等級別研修教育制度を新たに導入し、階層ごとの能力開発及びリーダー育成を強化いたしました。

また、2026年4月から執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化及び次世代経営人材育成を推進しております。

今後さらに、幹部候補者研修、幹部社員研修及び役員向け研修を充実させ、次世代経営人材の育成及び経営視座を有する人材の強化を進めてまいります。

総合職においては、役割及び成果を重視した人事制度運営を行うとともに、全社最適視点を持つ人材の育成を進めております。一方、販売職においては、お客さま満足度向上及びブランド価値向上を重視し、商品知識・接客力・カウンセリング力向上のための教育を推進しております。

加えて、360度評価等を活用しながら、リーダーシップ、ガバナンス意識、変化対応力等を備えた人材育成を推進しております。

一般事業主行動計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、育児・介護と仕事の両立支援、時間外労働の抑制及び柔軟な働き方推進等に取り組んでおります。

今後も、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりを推進し、人的資本強化を通じた企業価値向上を図ってまいります。

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連リスクを含む全社的リスクについて、業務執行取締役が識別・評価を行い、その内容を連絡協議会、経営戦略会議及び取締役会へ報告する体制を構築しております。

また、サステナビリティ委員会において、人的資本、多様性、気候変動、環境対応、知的財産投資等に関するリスク及び機会についてモニタリングを実施しております。

2026年3月期において同委員会は、年2回開催しており、重要なリスク及び機会について短期・中期・長期の視点から評価を行い、その結果を取締役会へ報告しております。

サステナビリティ関連リスクについては、全社的リスク管理プロセスに統合し、他の経営リスクとの整合性を確保しながら管理しております。

特に、気候変動による事業環境変化、人材確保及び人材定着、サプライチェーンリスク、原材料価格高騰、広告宣伝費の上昇、顧客獲得環境の変化等については、重要リスクとして継続的にモニタリングを行っております。

加えて、内部監査室がリスク管理プロセスの有効性について検証を行い、必要に応じて改善提案を実施しております。今後も、リスクの早期把握及び適切な対応を通じて、持続可能な企業価値向上に努めてまいります。

(5) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、多様な人材が活躍できる環境整備及び次世代経営人材育成を重要課題としております。

人材育成については、等級別研修教育制度の導入に加え、階層別教育、社内研修、社内横断プロジェクト等を通じて、リーダーシップを発揮できる人材の育成を推進しております。

さらに、幹部候補者研修、幹部社員研修及び役員向け研修を順次実施し、経営視座を持つ人材及び次世代役員候補者の育成強化を図っております。

当社グループ社員の男女比率は、男性14.3%、女性85.7%（2026年3月末現在）となっており、多くの女性社員が活躍しております。また、当社グループ社員の大半を中途採用者が占めており、中途採用者の管理職比率及び女性管理職比率については、引き続き高水準を維持しております。

外国人採用についても継続的に実施しており、多様性の確保及び組織活性化に取り組んでおります。

男性労働者の育児休業取得率については、制度周知及び取得促進を進めることで、取得率の向上に努めております。

男女間賃金格差については、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

環境に関する指標及び目標

当社グループは、「無添加主義®」に基づく事業活動を通じて、環境負荷低減と持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

2020年に策定した『ハーバー「サステナブル宣言」』以降、環境分野における取組みの整理・定量化を進めるとともに、2030年度を見据えた環境関連の定量目標（KPI）を設定しております。具体的には、CO₂排出量削減、省エネルギー化、環境配慮型容器包装の採用、化粧箱使用製品における環境配慮紙への切替え等を重点テーマとしております。

CO₂排出量（Scope2）については、グループ全体（一部拠点を除く）を対象範囲とし、2020年度実績746,162kg-CO₂を基準に、2025年度実績は661,912kg-CO₂（2020年度比11.3%削減）となりました。2030年度には540,732kg-CO₂（同27.5%削減）を目標としております。

加えて、環境に配慮したプラスチック素材の採用、詰め替え・付け替え製品の開発、プラスチック使用量の削減及び環境配慮型印刷方式・インク採用等を推進しております。定番製品における環境配慮設計容器包装比率は、2020年度の22.4%から2025年度は35.8%へ上昇しており、2030年度には46.7%を目標としております。

さらに、化粧箱使用製品における環境配慮紙への切替えを進めており、採用率は2025年度15.3%となりました。2030年度には45.5%を目標としております。

2026年3月期においては、生産拠点再編の一環として小諸工場の操業休止及び売却を実施し、生産効率向上と固定費削減を図るとともに、環境負荷低減にも取り組みました。

また、店舗網の見直しによる不採算店舗整理、物流効率改善、在庫一元管理及びSKU最適化等を推進し、収益構造改革と環境負荷低減の両立を図っております。

今後は、環境関連KPIの進捗管理及び情報開示の充実を図りながら、環境負荷低減と事業成長の両立を推進し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社1社、以下同じ。）の事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。本項においては、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。また、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項は連結ベースでの記載を原則としていますが、リスク内容の適切な理解を図るため、内容によっては当社単体での記載としており、「当社グループ」と「当社」の記載が混在しています。

（1）原料供給について

スクワランについて

当社グループは、深海ザメの肝油から抽出されたスクワレン及びそれを飽和安定化させたスクワランを、各種製品に原料として広範囲に使用しています。現在、当該原料については安定的に調達できておりますが、将来、資源保護の観点からの漁獲制限や供給環境の変化等により調達が制約される場合には、原材料の見直し等の対応が必要となる可能性があります。当社では、こうしたリスクに備え、植物性スクワランの開発・製品化を進めるなど、代替原料の確保に取り組んでおります。

チシマザサについて

当社グループの主力商品である美容液「薬用ホワイトレディ」及び化粧水「Gローション」には、天然由来のチシマザサ水を使用しております。当該原料については、許可を受けた供給元との連携により安定的な調達体制を構築しております。

しかしながら、自然環境の変化や供給元の事情等により原料供給に支障が生じた場合には、代替原料の検討や製品仕様の見直し等が必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）法的規制について

化粧品事業における法的規制に関しては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）の規制を受けています。当社においては、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造業」許可を取得しております。また、当社グループのハーバー株式会社では、「医薬部外品製造販売業」、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を取得し、各種製品の製造販売及び製造を行っています。

健康食品については、全商品とも外部に製造を委託しており、食品安全基本法、食品衛生法、健康増進法、食品表示法等の法令の規制を受けています。

また、化粧品及び健康食品の製造・販売にあたっては、計量法、容器包装リサイクル法、不正競争防止法等の関連法令の規制を受けています。さらに、販売及び広告表示に関しては、医薬品医療機器等法、景品表示法、特定商取引に関する法律等により、虚偽又は誤解を招く表示や不当な広告が禁止されています。当社グループでは、表示内容に関する社内審査体制を整備するとともに、必要に応じて監督官庁への確認を行うなど、法令遵守の徹底に努めております。

しかしながら、これらの法令に違反した場合、又は今後これらの法令の改正や規制の強化が行われた場合には、行政処分（業務停止命令、許可取消等）、課徴金の納付命令、商品の回収・廃棄、広告活動の制限等を受ける可能性があります。また、これに伴う信用の低下やブランド価値の毀損、売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、通信販売（ECを含む）を主要な販売チャネルとしていることから、多数の顧客の個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令並びに社内規程に基づき、適切な管理に努めております。

個人情報の管理体制について、ソフト面においては、社内規程の整備、従業員に対する教育・研修の実施、アクセス権限の適切な設定等により管理体制の強化を図っております。また、ハード面においては、個人情報を管理するサーバーを高いセキュリティを有する外部データセンターに設置し、不正アクセス防止等の対策を講じております。さらに、業務の一部を外部委託していることから、委託先の選定にあたっては情報セキュリティ水準を確認し、契約に基づく適切な監督を行っております。

しかしながら、人的ミス、不正行為、サイバー攻撃、不正アクセス、システム障害等により個人情報の漏えい、滅失又は毀損等が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合には、対応費用の発生、損害賠償責任、行政対応、信用低下及び顧客離れによる売上減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場環境及び顧客獲得に関するリスク

当社グループは、通信販売（ECを含む）を中心とした事業展開を行っており、新規顧客の獲得及び既存顧客の継続利用が売上拡大において重要な要素となっております。

近年、EC市場における競争激化や広告媒体の多様化に伴い、広告宣伝費等の顧客獲得コスト（CPA）が上昇傾向にあります。このような環境下において、新規顧客の獲得効率が低下した場合、又は広告投資に対する効果が十分に得られない場合には、売上の成長が制約される可能性があります。

また、顧客ニーズの変化や競合環境の変化により、既存顧客の購買頻度や継続率が低下した場合には、顧客生涯価値（LTV）が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、地政学的リスクの高まりやエネルギー・資源価格の変動等により、容器・包装資材等の調達コストの上昇、調達リードタイムの長期化、さらには一部資材の調達制約が生じる可能性があります。これにより、製造コストの増加や製品供給の遅延、販売機会の逸失等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客データの分析に基づくマーケティング施策の高度化や商品・サービスの改善に加え、調達先の多様化や在庫水準の適正化等に取り組んでおりますが、市場環境の変化に適切に対応できない場合には、競争力の低下につながる可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後当社グループ会社における損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、減損処理が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社、以下同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外における地政学的リスクの影響や継続する物価上昇が個人消費に及ぼす影響などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,141,299千円（前期比0.7%増）となりました。

販売ルート別売上では、主力事業である通信販売事業（ECを含む）において、プレミアム層（ポイントステージ：ダイヤモンド会員・プラチナ会員）の売上は前期比で増加したものの、新規顧客獲得数の減少に伴うベーシック層（同ステージ：フレンド会員・スタンダード会員）の売上減少が影響し、6,867,153千円（前期比2.5%減）となりました。

店舗販売事業（百貨店向卸売・直営店）では、百貨店向卸売においては、インバウンド需要の回復を背景に堅調に推移しましたが、直営店では、前期より進めている不採算店舗の整理・閉鎖により減少したため、全体では2,378,454千円（前期比0.3%減）となりました。

その他卸売事業（国内卸売事業・海外卸売事業）では、国内において主要取引先の店舗閉鎖や大口受注の減少の影響を受けた一方、海外では中国代理店の集約による販売効率の向上により出荷量が増加し、2,895,239千円（前期比10.1%増）となりました。

品目別売上では、基礎化粧品は7,475,252千円（前期比0.3%増）、メイクアップ化粧品は954,781千円（同2.8%減）、トイレットリーは643,854千円（同5.2%減）、その他化粧品は627,399千円（同14.5%増）となり、化粧品全体では9,701,286千円（同0.4%増）、健康食品・雑貨等は2,439,562千円（同1.7%増）となりました。

利益面につきましては、売上が概ね横ばいで推移する中、店舗網の最適化や在庫管理の適正化、販管費の見直し等の収益構造改革を進めた結果、売上原価は4,054,703千円（前期比2.2%増）となったものの、販売費及び一般管理費は7,359,230千円（同1.9%減）となりました。

これらの結果、営業利益は727,365千円（前期比23.4%増）、経常利益は708,204千円（同16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は760,360千円（同31.9%増）となりました。

当連結会計年度は、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の初年度として、「人的資本の強化」「収益構造の改善」「製品開発の強化」「顧客接点の拡大」を柱とした各施策に取り組んでまいりました。

人的資本の強化においては、新人事制度の導入を進め、評価・処遇体系の見直しを通じて組織の活性化と人材の成長促進を図りました。また、2026年4月からの執行役員制度導入を決定し、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化に向けた体制整備を進めました。

収益構造の改善においては、不採算店舗の閉鎖（4店舗）及び店舗の移転・リニューアル（3店舗）を実施し、店舗販売事業の収益性改善を進めるとともに、在庫管理の一元化や販売鈍化品の終売を加速することで、適正在庫の実現及びS K Uの最適化を図りました。また、生産拠点の再編として小諸工場の操業休止及び売却を行い、生産効率の向上と固定費削減を進めました。

製品開発の強化においては、機能性表示食品や美容サプリメントの開発・投入に加え、セルフチャネル専売商品の展開を開始し、新たな顧客接点の創出と購買層の拡大に取り組みました。

顧客接点の拡大においては、クラブハーバー制度の改定によりミドル層からベーシック層の稼働向上を図るとともに、F2転換施策の強化により顧客の継続利用促進に取り組みました。また、ミレニアル世代をターゲットとしたデジタルプロモーションの強化として、クリエイターとのコラボレーションによる動画配信等を実施し、ブランド認知の向上及び新規顧客獲得の基盤強化を図りました。

区分	2025年3月期		2026年3月期		増減額 (千円)	増減率(%)
	金額(千円)	売上比(%)	金額(千円)	売上比(%)		
売上高	12,061,829	100.0	12,141,299	100.0	79,469	0.7
営業利益	589,510	4.9	727,365	6.0	137,854	23.4
経常利益	608,993	5.0	708,204	5.8	99,210	16.3
親会社株主に帰属する当期純利益	576,566	4.8	760,360	6.3	183,793	31.9

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度に比べ940,969千円増加し、5,684,507千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,237,182千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益850,049千円の計上に加え、仕入債務の増加86,550千円及び棚卸資産の減少350,481千円が資金の増加要因となったことによるものです。一方で、売上債権の増加56,657千円は資金の減少要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、484,538千円となりました。これは主に、固定資産の売却による収入654,661千円と定期預金の預入による支出100,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、780,751千円となりました。これは主に、借入金の純減少額629,292千円によるものです。

	2025年3月期	2026年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,621,011	1,237,182	383,828
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	147,179	484,538	631,717
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	689,491	780,751	91,259
現金及び現金同等物の増減額(千円)	784,340	940,969	156,629
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,743,538	5,684,507	940,969

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

また、当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっています。

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化粧品(千円)	12,196,469	116.47
合計(千円)	12,196,469	116.47

(注)金額は、販売価格によっています。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっていますが、当連結会計年度における品目別及び販売ルート別実績は、次のとおりです。

イ. 品目別実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
化粧品			
基礎化粧品(千円)	7,475,252	100.3	61.5
メイクアップ化粧品(千円)	954,781	97.2	7.9
トイレットリー(千円)	643,854	94.8	5.3
その他(千円)(注)1	627,399	114.5	5.2
小計(千円)	9,701,286	100.4	79.9
健康食品・雑貨等(千円)	2,439,562	101.7	20.1
化粧品・健康食品等 小計(千円)	12,140,848	100.7	100.0
その他(千円)(注)2	451	336.1	0.0
合計(千円)	12,141,299	100.7	100.0

(注)1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

ロ. 販売ルート別実績

販売ルート別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
販売ルート			
通信販売(千円)(EC含む)	6,867,153	97.5	56.6
百貨店向卸売(千円)	1,931,799	108.7	15.9
その他卸売(千円)	2,895,239	110.1	23.8
直営店(千円)	446,655	73.3	3.7
合計(千円)	12,140,848	100.7	100.0

(注)上記の合計表は、「イ. 品目別実績」の「その他(注)2」を除いた「化粧品・健康食品等 小計」売上に対して記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度は、売上高が概ね横ばいで推移する中、収益構造改革の推進により大幅な増益となりました。

売上面においては、主力事業である通信販売事業（ECを含む）において、プレミアム層（ダイヤモンド会員・プラチナ会員）の売上は堅調に推移したものの、顧客獲得コスト（CPA）の見直しに伴う広告出稿量の抑制により、新規顧客獲得数が減少し、ベーシック層（フレンド会員・スタンダード会員）の売上が減少いたしました。

また、店舗販売事業においては、百貨店向卸売はインバウンド需要の回復等により堅調に推移した一方、収益構造改善を目的とした不採算店舗の閉鎖を進めたことにより、直営店売上は減少いたしました。

その他卸売事業においては、国内卸売事業で主要取引先の店舗閉鎖や大口受注減少等の影響を受けたものの、海外卸売事業では中国代理店の集約による販売効率向上に伴い出荷量が増加し、全体では増収となりました。

利益面においては、売上高が概ね横ばいで推移する中、不採算店舗の整理、在庫圧縮、販売鈍化品の終売推進によるSKU最適化、生産拠点再編による固定費削減等の収益構造改革を推進した結果、収益性が改善いたしました。また、広告宣伝費については、WEB広告費の高騰等を踏まえた投資効率の見直しを行ったことにより、販管費全体の抑制につながりました。さらに、在庫管理の一元化による適正在庫の実現、小口配送件数減少に伴う配送効率改善等も利益改善に寄与いたしました。

これらの結果、営業利益は727,365千円（前期比23.4%増）、経常利益は708,204千円（同16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は760,360千円（同31.9%増）となりました。

当連結会計年度は、第2次中期経営計画の初年度として、「人的資本の強化」「収益構造の改善」「製品開発の強化」「顧客接点の拡大」の4つを重点戦略として取り組んでまいりました。

人的資本面では、新人事制度の導入に加え、2026年4月からの執行役員制度導入を決定し、次世代経営人材育成及び意思決定迅速化に向けた体制整備を進めました。

収益構造面では、不採算店舗閉鎖、生産拠点再編、SKU最適化等を通じて固定費圧縮及び収益性改善を進め、利益体質の強化を図りました。一方で、新規顧客獲得数の減少によるベーシック層売上の減少については、今後の成長に向けた課題として認識しております。

このため、今後は収益性を重視した経営を継続しつつ、クラブハーバー制度改定による顧客活性化、F2転換施策強化、デジタルプロモーション拡充等を通じて、新規顧客獲得及び顧客継続率向上に取り組み、売上成長と収益性向上の両立を図ってまいります。

指標	2026年3月期（計画）	2026年3月期（実績）	2026年3月期（計画比）
売上高	12,550,000千円	12,141,299千円	408,700千円（96.7%）
営業利益	500,000千円	727,365千円	227,365千円（145.5%）
親会社株主に帰属する当期純利益	480,000千円	760,360千円	280,360千円（158.4%）
売上高営業利益率	4.0%	6.0%	2.0ポイント

ロ．財政状態の分析

当社グループの財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ハ．資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

ニ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,187,638千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,684,507千円となっております。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して744,597千円増加し、9,780,093千円になりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して569,602千円減少し、2,739,242千円になりました。これは主に、小諸工場の土地、建物、機械装置等の売却により資産が減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して312,518千円減少し、2,346,026千円になりました。これは主に、未払金が増加したものの、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して121,586千円減少し、637,092千円になりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して609,100千円増加し、9,536,216千円になりました。これは、利益剰余金が増加したことによるものです。

5【重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

ハーバーの「無添加主義®」(登録商標)とは、安全をなによりも優先するということを意味しています。防腐剤パラベンなど、肌への刺激となる成分と考えているものは一切使わず、安全にこだわり、メイクの色素もミネラルカラー(無機顔料)のみを使用してきました。この創業以来の信念に基づき、高品質で安全性の高い商品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、化粧品分野では第2次中期経営計画に基づき、主力スキンケア製品の刷新に向けた取り組みとして、新製品上市を見据えたユーザー調査、ホームユーステスト並びに開発品の安全性及び保存効力試験等を実施しました。また、これらに加え、新商品及びリニューアル品を含めた期間限定商品9品目「薬用オイルコントロールベース(さっぱり)フロスティーラベンダー、ラストィングリキッドアイライナー、北のかおり フェイシャルフォーム、限定コフレ(パピヨンプリズムコレクション)、モイスチャーエッセンスリッチジェル、まつ毛セラムなど」についても同様に安全性及び保存効力の確認等を実施、発売しました。

食品分野では、機能性表示食品制度に基づいた機能性の科学的根拠確認、安全性・品質の管理を徹底し、機能性表示食品として「ピフィズミックスW(ダブル)」、「明々源」をリニューアル発売しました。さらに、ハーバー内外美容®を取り入れやすい商品ラインナップとしてサプリメントタイプの「みちぶる スティック」、ドリンクタイプの「みちぶる リッチ」を2025年9月に発売、2026年2月にサプリメント「E×A」にビタミンDをプラスし、「E×A×D」としてリニューアル発売しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は122,791千円(対売上比1.0%)でした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額109,440千円の投資を行いました。主なものは、事務所移転等及び工場の機械装置等に係る有形固定資産への投資76,618千円とお客さま対応A Iシステム構築等のソフトウェアへの無形固定資産投資32,822千円です。

なお、当連結会計年度において行った重要な設備の売却は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)
ハーバー(株)	小諸工場 (長野県小諸市)	生産設備及び 統括業務施設	522,334

(注) 当連結会計年度において、当該土地・建物等を売却したことにより、固定資産売却益127,731千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び研究施設 (東京都千代田区)	本社及び研究施設	273,982	0	624,594 (273.92)	-	5,171	903,748	75 (-)
成田物流センター(注)4 (千葉県香取郡多古町)	物流施設及び 生産施設	336,327	-	165,002 (23,178.76)	-	0	501,330	(-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ハーバー(株)	本社 (北海道苫小牧市)	生産設備及び 統括業務施設	545,193	69,484	274,450 (27,862.59)	-	14,492	903,620	105 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しています。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 成田物流センターの設備は、ハーバー(株)とハーバーコスメティクス(株)に賃貸しています。
5. ハーバーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年11月30日 (注)	980,000	3,935,000	196,000	696,450	199,920	812,570

(注) 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 400円
資本組入額 200円
当社役員 1名 他3名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	48	14	48	16,620	16,745	-
所有株式数(単元)	-	229	200	13,556	117	96	25,108	39,306	4,400
所有株式数の割合(%)	-	0.58	0.51	34.49	0.30	0.24	63.88	100	-

(注) 自己株式153,520株は、「個人その他」に1,535単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
小柳 東子	東京都渋谷区	109	2.88
小柳 かず江	東京都千代田区	62	1.66
小柳 典子	北海道苫小牧市	22	0.58
梅田 常和	東京都府中市	21	0.58
小柳 久美子	新潟県柏崎市	15	0.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	15	0.40
ハーバー研究所従業員持株会	東京都千代田区神田須田町1-24	12	0.32
株式会社レジャラス	東京都豊島区池袋2-36-6	10	0.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1-2-10	7	0.21
計	-	1,609	42.57

(注) 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,777,100	37,771	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,771	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,500	-	153,500	3.90
計	-	153,500	-	153,500	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	153,520	-	153,520	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくと共に研究開発や製造設備の増強等にも力をいれ、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、期末配当金として1株当たり40円といたします。

また、次期の配当金につきましても、経営基盤の強化を図るため、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月20日 取締役会決議	151,259	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、経営理念（創業の精神）である「われらの誓い」を制定しており、これに基づき社会の構成員としての使命と責任の重さを十分認識し、高い倫理観の下、国内外の法令を遵守することは勿論のこと、社会規範に則った健全かつ公正な事業運営を遂行していきます。このため、当社グループ役員一人一人が、日常業務の中で高い使命感と責任を持って、コンプライアンスを重視した事業活動を実践し、社会及びお客さまやお取引先などすべての社外ステークホルダーから信用と信頼を得られるよう努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要（有価証券報告書提出日現在）

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、取締役会の諮問委員会として指名委員会、報酬委員会を設けております。指名委員会、報酬委員会の構成については、社外取締役監査等委員が議長となり、過半数が社外取締役となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。社外取締役監査等委員の3名は基本的にすべての取締役会に出席し、公正な意思決定のプロセスの確保に努めています。また、当社取締役会については、機動的な開催など意思決定の迅速化を図るとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

（取締役会）

取締役会は、代表取締役社長西幹男を議長として、取締役会長小柳典子、取締役（監査等委員である取締役を除く。）西村良徳、松井朋隆、山岡照明、高崎明彦、社外取締役監査等委員である加藤信子、植田史恵、樫野平の9名で構成しております。原則月1回の定例取締役会及び必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する基本方針等重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行を行う取締役の適法性・妥当性について監督を行っております。なお、取締役会は男性6名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は33.3%です。また、第43期取締役会（全13回）の出席状況は100%となっております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、社外取締役監査等委員加藤信子を委員長とし、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平の3名で構成しております。原則月1回の監査等委員会及び臨時監査等委員会を開催し、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っております。更に会計監査人と半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。また会計監査の状況、結果報告を受け、必要に応じて担当取締役のヒアリング、代表取締役との意見交換など適宜フォローアップを行っております。

社外取締役監査等委員は、会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。なお、監査等委員会は男性1名（うち社外取締役1名）、女性2名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は66.7%です。また、第43期監査等委員会（全18回）の出席状況は100%となっております。

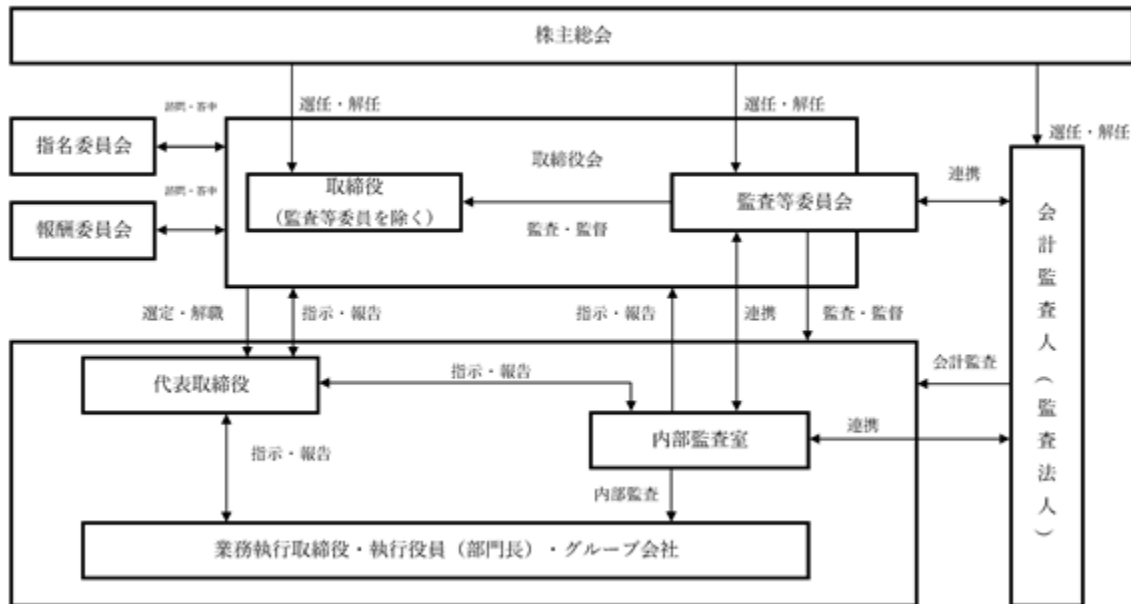
（指名委員会）

指名委員会は、社外取締役監査等委員である加藤信子を委員長とし、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平、代表取締役社長西幹男、取締役会長小柳典子の5名で構成しており、取締役の選任及び解任等に関する答申を行います。なお、指名委員会は男性2名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第43期指名委員会（全5回）の出席状況は100%となっております。

（報酬委員会）

報酬委員会は、社外取締役監査等委員である加藤信子を委員長とし、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平、代表取締役社長西幹男、取締役会長小柳典子の5名で構成しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び関係会社代表取締役に係る個人別の報酬の内容等に関する答申を行います。なお、報酬委員会は男性2名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第43期報酬委員会（全5回）の出席状況は100%となっております。

会社の機関・内部統制の関係を図表にすると下表のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っています。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制にしています。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムでは、取締役会がすべての主要な事項の経営上の意思決定機関となっています。また、社外取締役監査等委員による監査等委員会が定期的開催され、監査方針・監査計画に基づき監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。その他の業務執行については、各部門の長である役職者がその権限において決定しています。内部統制については、監査等委員会が業務執行取締役の業務執行をチェックする他、内部監査人による内部監査、監査法人による会計監査が実施されています。

当社のリスク管理体制は、法令厳守を徹底するため、医薬品医療機器等法等に照らし疑問がある場合には、必要に応じて監督官庁へ照会・相談することとしています。社内各部門及び連結子会社についてはリスク情報を内部監査人へ報告し、リーガルリスクについては内部監査人が必要に応じて顧問弁護士へ相談しています。また、その他のリスク項目については定期的に取締役監査等委員と内部監査人との間で内部監査の結果に基づき業務体制の見直しを行っています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備としましては、「関係会社管理規程」に基づき管理しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、取締役と会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員 経営企画部、化粧品開発部、 食品開発部、品質保証部、 デザイン部担当	西 幹男	1955年6月14日生	1978年4月 (株)ワールド入社 1992年8月 同社TK部部长 1993年4月 (株)ストアオペレーション代表取締役社長 2001年7月 (株)ワールド ダイレクトマーケティング 部部长 2003年12月 同社マーケティング総括部長 2006年4月 当社入社 社長室長付 2006年6月 当社常務取締役 2010年2月 (株)ウイズウィット代表取締役社長 2024年4月 当社入社 顧問 2024年6月 当社専務取締役就任 経営企画部、デザ イン部、海外販売部担当 2024年10月 当社専務取締役 経営企画部担当 2025年6月 当社代表取締役社長就任 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員 経営企画 部、化粧品開発部、食品開発部、品質保 証部、デザイン部担当(現任)	(注)6	0
取締役会長	小柳 典子	1945年9月21日生	1987年6月 ハーバー(株)入社 1999年9月 ハーバー(株) 取締役工場長就任 2002年6月 ハーバー(株) 代表取締役社長就任 2014年10月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任 2015年3月 ハーバー(株) 取締役相談役就任 2015年6月 当社取締役就任 2017年4月 当社代表取締役社長就任 2017年6月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現任) 2021年4月 当社代表取締役会長就任 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長就任 2025年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)6	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 メディカルフーズ事業部担当	西村 良徳	1964年10月29日生	<p>1997年3月 ㈱エイチプラスビー・ライフサイエンス (後の㈱HプラスBライフサイエンス、当 社が2021年3月吸収合併)入社</p> <p>2012年2月 同社東京本部学術部部長</p> <p>2012年6月 同社取締役営業本部長</p> <p>2016年6月 同社代表取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役就任 研究開発部担当兼ディ レクター</p> <p>2021年4月 当社取締役 研究開発部、デザイン部担 当</p> <p>2022年4月 当社取締役 研究開発部、メディカル フーズ事業部、デザイン部担当</p> <p>2022年6月 当社取締役 研究開発部、流通事業部、 メディカルフーズ事業部、デザイン部担 当</p> <p>2023年4月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、経営企画部、デザイン 部、業務部、法人販売部担当</p> <p>2023年6月 当社取締役 食品開発部、品質保証部、 経営企画部、デザイン部、法人販売部担 当</p> <p>2024年6月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部担当</p> <p>2024年10月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、デザイン部担当</p> <p>2025年4月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、デザイン部、メディカ ルフーズ事業部担当</p> <p>2026年4月 当社取締役執行役員 メディカルフーズ 事業部担当(現任)</p>	(注)6	0
取締役執行役員 通信販売部、店舗販売部、 国内販売部、海外販売部、 美容部、 お客さまセンター販売部担当	松井 朋隆	1969年3月8日生	<p>1991年4月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)入社</p> <p>1996年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD(英 国三越)出向</p> <p>1998年3月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)帰任</p> <p>2020年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター</p> <p>2021年4月 当社通信販売部、店舗販売部ディレク ター</p> <p>2021年6月 当社取締役就任 通信販売部、店舗販売 部担当</p> <p>2023年4月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部、 宣伝・PR部、美容部、情報開発部担当</p> <p>2024年6月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部担 当</p> <p>2024年10月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部、 海外販売部担当</p> <p>2026年4月 当社取締役執行役員 通信販売部、店舗 販売部、国内販売部、海外販売部、美容 部、お客さまセンター販売部担当(現 任)</p>	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 業務部担当	山岡 照明	1973年9月6日生	2012年8月 ハーバー(株)入社 化粧品製造部門充填室担当 2013年10月 (株)ノースジェニシス(ハーバー(株)が後に吸収合併) 食品製造部門、調製充填室、製造管理担当マネージャー 2015年4月 ハーバー(株) 食品製造部門、調製充填室、製造管理担当ディレクター 2018年6月 同社取締役就任 2019年6月 同社代表取締役社長就任 2023年6月 当社取締役就任 化粧品開発部、業務部担当 2024年6月 当社取締役 通信販売部、業務部、美容部担当 2024年10月 当社取締役 通信販売部、業務部、システム部、美容部担当 2026年4月 当社取締役 業務部担当(現任)	(注)6	0
取締役執行役員 総務・人事部、 財務・経理部担当	高崎 明彦	1953年11月23日生	2002年10月 当社入社 IR・広報担当ディレクター 2003年4月 当社社長室ディレクター 2004年10月 (株)銀座ハーバー(当社が後に吸収合併) 監査役就任 2004年12月 同社取締役就任 2006年1月 当社社長室長 2012年10月 大東京信用組合 本部 経営支援部次長 2014年12月 東京都信用組合協会 事務局長 2019年6月 七島信用組合 本部 監査部長 2023年4月 当社入社 社長室シニアマネージャー 2023年6月 当社取締役就任 総務・人事部、財務・経理部担当 2026年4月 当社取締役執行役員 総務・人事部、財務・経理部担当(現任)	(注)6	0
社外取締役 (監査等委員)	加藤 信子	1950年9月30日生	1973年3月 プリヂェストーンタイヤ(株)(現(株)ブリヂェストーン)入社 1999年4月 日本女子大学理学部非常勤講師 2009年3月 (株)ブリヂェストーン 首席フェロー(執行役員待遇) 2009年4月 社団法人日本分析化学会副会長 2009年6月 J S R(株)社外監査役 2010年4月 学校法人日本女子大学評議員 2010年9月 行政法人日本学術振興会先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員 2011年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構知的財産審査委員会主査 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構産学共同実用化開発事業評価委員会委員 2015年10月 一般社団法人ディレクトフォース会員(現任) 2016年6月 一般社団法人紫芳会副理事長 2016年6月 一般社団法人日本女子大学教育文化振興会桜楓会常任理事 2020年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構COI全体評価委員会委員 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	植田 史恵	1977年12月15日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 公認会計士登録 2011年1月 西育良公認会計士事務所入所 2019年8月 アクト有限責任監査法人社員(現任) 2024年4月 アグロ カネショウ(株)社外取締役監査等委員就任 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	0
社外取締役 (監査等委員)	櫻野 平	1991年4月10日生	2018年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2018年12月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2024年7月 新宿法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	0
計					26

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てています。
2. 当社では、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図るため、2026年4月1日より執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は8名で、上記以外の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	五十野 淳 史	経営企画部
執行役員	幸 島 伸 元	国内販売部、海外販売部
執行役員	田 口 純 子	化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部
執行役員	中 川 文	業務部

3. 取締役 山岡照明は、取締役会長 小柳典子の子の配偶者です。
4. 加藤信子、植田史恵及び櫻野平は、社外取締役です。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 加藤信子、委員 植田史恵、委員 櫻野平
6. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

取締役監査等委員の3名のうち3名とも社外取締役です。

当社は、経営陣から独立した中立な立場から経営判断をしていただく社外取締役を選任しています。取締役会の意思決定の公正性・妥当性を確保するため社外取締役には豊富な専門性と高い見地からの助言が得られるよう、社外監査役経験者・公認会計士・弁護士等から選任しています。

社外取締役の加藤信子は、一般社団法人ディレクトフォースの会員です。一般社団法人ディレクトフォースと当社との間には人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の加藤信子と当社との間には、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外取締役の植田史恵は、アクト有限責任監査法人所属の公認会計士です。アクト有限責任監査法人と当社との間には人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の植田史恵と当社との間には、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。植田史恵は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の櫻野平は新宿法律事務所所属の弁護士です。新宿法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の櫻野平と当社との間には、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。櫻野平は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の加藤信子は、長年企業において研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務など業務の円滑な執行に従事し、社外では社外監査役並びに学会・文部科学省の独立行政法人の委員・大学の評議員などを務めて幅広い経験と知識を積んでおり多様な助言を行えると判断しています。

社外取締役の植田史恵は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役の櫻野平は、弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門の見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社では、独立性に関して明確に定めた基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考にしています。社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出されています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役監査等委員の3名は社外取締役です。監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施します。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しています。

内部監査人は期初に内部監査の年間実施計画を策定し、取締役監査等委員との間でスケジュールや手法について協議を行い、社内各部門及び連結子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況（有価証券報告書提出日現在）

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会にて定めた監査の方針や職務の分担等に従い、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。更に会計監査人と半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

取締役監査等委員は、委員長 加藤信子、委員 植田史恵、委員 櫻野平の3名であり、全員社外取締役です。

取締役監査等委員の加藤信子は、長年にわたり企業において研究・技術開発に従事するとともに、人事・労務・財務といった業務執行の実務経験を有しており、その幅広い見識を活かして多角的な観点から助言を行っております。取締役監査等委員の植田史恵は、公認会計士としての専門的見地に基づき、中立的かつ公正な立場から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に資する助言・提言を行っております。取締役監査等委員の櫻野平は弁護士としての幅広い見地を有し、その専門的知見に基づく提言や助言に加え、当社のコンプライアンス体制の構築及び維持に関しても有効な助言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年18回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 信子	18回	18回
植田 史恵	12回	12回
櫻野 平	12回	12回

（注）取締役監査等委員の植田史恵、櫻野平につきましては、2025年6月18日の就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

具体的な検討事項は、監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などになります。また、当社は監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されています。また、取締役監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

内部監査人は期初に内部監査の年間実施計画を策定し、取締役監査等委員との間でスケジュールや手法について協議を行い、社内各部門及び連結子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b. 継続監査期間

23年

c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明

太田 洋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人が公認会計士法等の法令違反がないこと、並びに監査の有効性及び効率性や監査法人の独立性及び適格性を総合的に判断して選任しています。

会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、取締役監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の事実等が認められないこと等に基づき評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単位といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを承認の上、監査等委員会の承認を得ることとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

b. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

c. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議を経て、代表取締役が決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

d. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

e. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	126,930	126,930		6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-		-
社外役員	14,400	14,400		6

（注） 上記には、2025年6月18日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役3名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
現在保有している株式はないため、記載を省略しております。
- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、経営理念（創業の精神）「われらの誓い」において、「従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない」と掲げるとともに、「企業、人間としての進化」を重視しております。

この考え方のもと、当社グループは、「無添加主義®」に基づく高品質な製品・サービスを持続的に提供し、中長期的な企業価値向上を実現するためには、人材が最も重要な経営資本であると認識しております。

第2次中期経営計画においては、「人的資本の強化」を重点戦略の一つとして位置付け、人材育成・評価制度の高度化、新卒採用の拡充、次世代経営人材の育成等を推進しております。

総合職においては、職能資格制度を基軸としつつ、役割及び成果を重視した人事制度の整備を進めております。また、マネージャー以上の役職者に対しては、部門業績のみならず、全社課題への貢献や他部門連携等を重視した評価を行い、全社最適視点を持つ人材育成を推進しております。

販売職においては、お客さまとの重要な接点を担う職種として、商品知識・接客力・カウンセリング力の向上を重視するとともに、お客さま満足度向上及びブランド価値向上につながる人材育成に取り組んでおります。また、多様な働き方に対応しながら、長期的に活躍できる職場環境の整備を進めております。

さらに、当社グループは2026年4月より、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化及び次世代経営人材の育成を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員については、全社視点による経営参画、部門横断的な課題解決、人材育成及びリスクマネジメント等を担う人材として位置付けております。

また、360度評価等を活用しながら、経営視座、リーダーシップ、変化対応力、ガバナンス意識等を備えた人材の育成を進めることで、持続的な成長を支える経営基盤の強化を図っております。

今後も、「謙虚な姿勢」「前進・学び・進化」「コミュニケーション」といった行動指針の浸透を図りながら、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりを推進し、人的資本の強化を通じた企業価値向上に取り組んでまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、経営理念（創業の精神）「われらの誓い」に基づき、従業員一人ひとりが安心して働き、能力を最大限発揮できる環境整備を重要な経営課題としております。

従業員の給与その他の給付額及び内容については、各職種に求められる役割・責任・成果及び能力等を総合的に勘案し、公平性及び納得性を重視した制度運営を行っております。

総合職については、職能資格制度を基本としつつ、役割等級及び業績評価を反映した給与体系を採用しております。評価にあたっては、担当業務における成果のみならず、組織マネジメント、他部門との連携、人材育成、全社課題への貢献等も重視しております。

販売職については、店舗運営や接客品質、お客さま満足度、販売実績等を総合的に評価し、職務内容及び成果に応じた給与制度を運用しております。また、販売現場における専門性向上や長期的なキャリア形成を支援するため、教育研修制度や各種手当制度の充実を図っております。

執行役員については、単年度業績のみならず、中長期的な企業価値向上への貢献、全社課題への対応、人材育成及びガバナンス強化等を踏まえて評価を行い、役割及び責任に応じた報酬体系としております。

また、当社グループは、従業員エンゲージメント向上、多様な働き方への対応及び人材定着を目的として、各種福利厚生制度の充実や職場環境改善にも継続的に取り組んでおります。今後も、経営戦略と連動した人材投資を推進するとともに、従業員の成長と企業価値向上の両立を実現できる人事制度の高度化に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	523 [55]
---------	-------------

- (注) 1. 当社グループはセグメント情報の記載を省略していますので、従業員数は連結会社の合計で記載しています。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
370 [16]	44.8	11.7	4,214,454	6.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の平均勤続年数は、勤続年数を通算して算定しています。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。
4. 従業員数減少の主な要因は、店舗の統廃合に伴う不採算店舗の閉鎖によるものであります。

労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
65.1	-	70.0	65.6	69.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、シニアマネージャー、マネージャー、チーフ、スーパーバイザー、サブチーフを指します。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ハーバー(株)	68.8	100.0	58.7	67.8	69.6
ハーバーコスメティクス(株)	76.9	100.0	81.8	84.4	72.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、シニアマネージャー、マネージャー、チーフ、スーパーバイザー、サブチーフを指します。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. ハーバーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しています。また、会計監査人との連携や情報交換を密にし、正確かつ適正な財務諸表作成業務が遂行できる体制をとっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,743,538	5,784,507
売掛金	1,208,166	1,264,824
商品及び製品	1,397,593	1,367,373
仕掛品	35,256	23,798
原材料及び貯蔵品	1,488,482	1,179,678
その他	174,918	171,252
貸倒引当金	12,460	11,342
流動資産合計	9,035,495	9,780,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,601,584	1 4,039,451
減価償却累計額	1, 2 2,914,599	1, 2 2,850,384
建物及び構築物(純額)	1 1,686,984	1 1,189,067
機械装置及び運搬具	1,654,347	1,524,458
減価償却累計額	2 1,576,505	2 1,452,750
機械装置及び運搬具(純額)	77,842	71,708
工具、器具及び備品	1,005,187	826,413
減価償却累計額	2 981,447	2 778,448
工具、器具及び備品(純額)	23,739	47,965
土地	1 1,181,357	1 1,064,047
建設仮勘定	-	2,035
有形固定資産合計	2,969,925	2,374,824
無形固定資産		
ソフトウェア	93,448	90,466
ソフトウェア仮勘定	-	22,187
その他	0	0
無形固定資産合計	93,448	112,653
投資その他の資産		
繰延税金資産	58,646	74,927
差入保証金	168,469	153,089
その他	18,355	23,747
投資その他の資産合計	245,471	251,764
固定資産合計	3,308,844	2,739,242
資産合計	12,344,340	12,519,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,869	323,419
短期借入金	1,500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,589,208	1,480,108
未払金	671,987	746,808
未払法人税等	75,496	86,424
未払消費税等	195,740	80,035
契約負債	298,811	352,354
その他	90,432	176,875
流動負債合計	2,658,545	2,346,026
固定負債		
長期借入金	1,727,722	1,607,530
繰延税金負債	2,583	-
その他	28,374	29,562
固定負債合計	758,679	637,092
負債合計	3,417,224	2,983,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	8,554,110	9,163,211
自己株式	1,136,014	1,136,014
株主資本合計	8,927,115	9,536,216
純資産合計	8,927,115	9,536,216
負債純資産合計	12,344,340	12,519,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,061,829	1 12,141,299
売上原価	2 3,969,293	2 4,054,703
売上総利益	8,092,536	8,086,595
販売費及び一般管理費	3, 4 7,503,025	3, 4 7,359,230
営業利益	589,510	727,365
営業外収益		
受取利息	502	2,431
受取配当金	308	-
受取賃貸料	828	828
助成金収入	28,695	7,107
受取補償金	1,796	1,414
その他	4,734	1,711
営業外収益合計	36,864	13,493
営業外費用		
支払利息	17,025	16,830
減価償却費	-	15,140
その他	356	683
営業外費用合計	17,382	32,654
経常利益	608,993	708,204
特別利益		
固定資産売却益	5 109	5 131,687
ゴルフ会員権退会益	-	10,976
投資有価証券売却益	7,837	-
資産除去債務戻入益	7 19,280	-
特別利益合計	27,227	142,664
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6 185	6 819
投資有価証券売却損	290	-
特別損失合計	475	819
税金等調整前当期純利益	635,745	850,049
法人税、住民税及び事業税	80,197	108,553
法人税等調整額	21,018	18,864
法人税等合計	59,178	89,689
当期純利益	576,566	760,360
親会社株主に帰属する当期純利益	576,566	760,360

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	576,566	760,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,216	-
その他の包括利益合計	5,216	-
包括利益	571,350	760,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	571,350	760,360
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	8,128,804	1,135,943	8,501,881
当期変動額					
剰余金の配当			151,260		151,260
親会社株主に帰属する 当期純利益			576,566		576,566
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	425,305	71	425,234
当期末残高	696,450	812,570	8,554,110	1,136,014	8,927,115

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	5,216	5,216	8,507,097
当期変動額			
剰余金の配当			151,260
親会社株主に帰属する 当期純利益			576,566
自己株式の取得			71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,216	5,216	5,216
当期変動額合計	5,216	5,216	420,018
当期末残高	-	-	8,927,115

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	696,450	812,570	8,554,110	1,136,014	8,927,115	8,927,115
当期変動額						
剰余金の配当			151,259		151,259	151,259
親会社株主に帰属する 当期純利益			760,360		760,360	760,360
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	609,100	-	609,100	609,100
当期末残高	696,450	812,570	9,163,211	1,136,014	9,536,216	9,536,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	635,745	850,049
減価償却費	158,787	186,175
引当金の増減額（は減少）	9,657	1,118
受取利息及び受取配当金	811	2,431
助成金収入	28,695	7,107
支払利息	17,025	16,830
固定資産売却損益（は益）	109	131,687
固定資産除却損	185	819
投資有価証券売却損益（は益）	7,547	-
受取補償金	1,796	1,414
ゴルフ会員権退会益	-	10,976
資産除去債務戻入益	19,280	-
売上債権の増減額（は増加）	72,309	56,657
棚卸資産の増減額（は増加）	791,891	350,481
仕入債務の増減額（は減少）	66,143	86,550
未払債務の増減額（は減少）	5,861	52,151
未払又は未収消費税等の増減額	166,992	144,011
その他	68,891	146,930
小計	1,634,142	1,334,583
利息及び配当金の受取額	811	2,398
利息の支払額	17,586	17,588
助成金の受取額	25,766	10,036
補償金の受取額	1,796	1,414
法人税等の還付額	24,779	2,247
法人税等の支払額	48,697	95,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,621,011	1,237,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	138,268	76,618
無形固定資産の取得による支出	73,626	32,822
固定資産の売却による収入	361	654,661
資産除去債務の履行による支出	11,447	-
長期前払費用の取得による支出	6,019	13,658
投資有価証券の売却による収入	11,892	-
差入保証金の差入による支出	2,910	3,539
差入保証金の回収による収入	72,838	56,495
その他	-	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,179	484,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	400,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	838,150	629,292
自己株式の取得による支出	71	-
配当金の支払額	151,270	151,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	689,491	780,751
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	784,340	940,969
現金及び現金同等物の期首残高	3,959,197	4,743,538
現金及び現金同等物の期末残高	4,743,538	5,684,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ハーバー株式会社

ハーバーコスメティクス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した商品及び製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	2,921,332	2,570,851

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の実売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	58,646 (104,887)	74,927 (127,867)

(注) ()内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	459,660千円	444,535千円
土地	274,450	274,450
計	734,110	718,985

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	200,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	76,016	126,800
長期借入金	155,000	111,300
計	431,016	338,100

2 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	12,614千円	1,018千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,905,146千円	1,814,988千円
販売促進費	1,339,047	1,345,269
荷造運送費	681,556	667,157
広告宣伝費	1,290,768	1,205,260
減価償却費	98,364	116,464

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	117,372千円	122,791千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	128,972千円
機械装置及び運搬具	99	-
工具、器具及び備品	9	87
土地	-	2,627
計	109	131,687

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	185千円	819千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	185	819

7 資産除去債務戻入益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸オフィスにおいて、契約時より原状回復費用の発生に備え計上しておりました資産除去債務について、移転時に賃貸人と原状回復義務を免除する契約を締結したことに伴い、その戻し入れを行ったことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	7,516千円	- 千円
法人税等及び税効果額	2,300	-
その他有価証券評価差額金	5,216	-
その他の包括利益合計	5,216	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式	153,481	39	-	153,520
合計	153,481	39	-	153,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	40	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	151,259	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式	153,520	-	-	153,520
合計	153,520	-	-	153,520

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	151,259	40	2025年3月31日	2025年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	151,259	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,743,538千円	5,784,507千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	4,743,538	5,684,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品の製造販売事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)差入保証金	168,469	158,803	9,665
資 産 計	168,469	158,803	9,665
(1)長期借入金	1,316,930	1,315,990	939
負 債 計	1,316,930	1,315,990	939

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)差入保証金	153,089	143,879	9,210
資 産 計	153,089	143,879	9,210
(1)長期借入金	1,087,638	1,087,064	573
負 債 計	1,087,638	1,087,064	573

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,743,538	-	-	-
売掛金	1,208,166	-	-	-
合計	5,951,704	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,784,507	-	-	-
売掛金	1,264,824	-	-	-
合計	7,049,331	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	589,208	399,768	249,658	78,296	-	-
合計	1,089,208	399,768	249,658	78,296	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	480,108	329,998	156,941	80,340	40,251	-
合計	580,108	329,998	156,941	80,340	40,251	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	158,803	-	158,803
資産計	-	158,803	-	158,803
長期借入金	-	1,315,990	-	1,315,990
負債計	-	1,315,990	-	1,315,990

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	143,879	-	143,879
資産計	-	143,879	-	143,879
長期借入金	-	1,087,064	-	1,087,064
負債計	-	1,087,064	-	1,087,064

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,805	7,837	-
(2) その他	1,000	-	290
合計	11,805	7,837	290

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	664,012千円	610,855千円
棚卸資産に係る未実現利益	34,786	38,537
未払事業税	8,353	8,877
減損損失	381,493	291,009
減価償却費	5,432	7,369
その他	17,843	18,563
繰延税金資産小計	1,111,922	975,212
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	664,012	593,251
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	343,022	254,093
評価性引当額小計(注)1	1,007,035	847,345
繰延税金資産合計	104,887	127,867
繰延税金負債		
資産除去債務	-	2,890
固定資産圧縮積立金	48,618	50,048
未収事業税	205	-
繰延税金負債合計	48,824	52,939
繰延税金資産の純額	56,062	74,927

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	664,012	664,012
評価性引当額	-	-	-	-	-	664,012	664,012
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
2. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(3)	-	-	-	-	-	610,855	610,855
評価性引当額	-	-	-	-	-	593,251	593,251
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,603	(4) 17,603

3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
4. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	3.2	1.9
評価性引当額の増減	27.0	17.2
繰越欠損金の利用	-	2.3
子会社税率差異	1.1	1.4
未実現利益税効果未認識	1.1	1.8
試験研究費特別控除	0.7	0.9
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	10.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて3年～15年と見積り、割引率は0.36%～3.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首残高	53,966千円	23,222千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,990	3,071
時の経過による調整額	113	154
資産除去債務の履行による減少額	45,848	2,037
期末残高	23,222	24,411

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
通信販売(EC含む)	7,046,277	6,867,153
百貨店向卸売	1,776,688	1,931,799
その他卸売	2,629,244	2,895,239
直営店	609,485	446,655
小計	12,061,695	12,140,848
その他売上高	134	451
顧客との契約から生じる収益	12,061,829	12,141,299
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,061,829	12,141,299

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,272,019	1,208,166
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,208,166	1,264,824
契約負債(期首残高)	297,262	298,811
契約負債(期末残高)	298,811	352,354

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額であります。

前連結会計年度期首の契約負債は、前連結会計年度に全額収益として認識されております。

当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,360.75円	2,521.82円
1株当たり当期純利益	152.47円	201.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	576,566	760,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	576,566	760,360
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,515	3,781,480

（重要な後発事象）

（共通支配下の取引等）

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併いたしました。

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ハーバーコスメティクス株式会社

事業の内容 商品の梱包、配送請負業務

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ハーバーコスメティクス株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ハーバー研究所

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける化粧品及び健康食品の物流から販売までの業務運営を一層効率化し、経営基盤を強化するとともに経営資源を有効活用することを目的として、ハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することといたしました。

（2）会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	100,000	1.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	589,208	480,108	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	727,722	607,530	1.45	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,816,930	1,187,638	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,998	156,941	80,340	40,251

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,550,795	12,141,299
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	251,882	850,049
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	187,976	760,360
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	49.71	201.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,220,877	3,255,446
売掛金	1,208,170	1,264,833
商品	1,512,879	1,378,737
原材料	179,970	134,221
貯蔵品	17,241	18,788
前払費用	71,907	76,003
その他	1,83,288	1,75,769
貸倒引当金	12,460	11,342
流動資産合計	6,281,875	6,192,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	649,291	615,697
構築物	25,062	22,418
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	18,366	24,277
土地	789,597	789,597
有形固定資産合計	1,482,318	1,451,991
無形固定資産		
ソフトウェア	91,866	85,913
ソフトウェア仮勘定	-	19,910
電話加入権	0	0
その他	0	-
無形固定資産合計	91,866	105,823
投資その他の資産		
関係会社株式	165,080	165,080
長期前払費用	-	1,010
繰延税金資産	-	11,864
差入保証金	159,797	144,273
その他	13,606	16,063
投資その他の資産合計	338,484	338,291
固定資産合計	1,912,668	1,896,107
資産合計	8,194,544	8,088,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,372,727	1,374,338
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	396,408	333,304
未払金	1,724,096	1,788,725
未払法人税等	61,030	58,298
未払消費税等	182,610	-
未払費用	27,283	92,396
預り金	31,222	29,217
契約負債	298,811	352,354
その他	5,971	2,300
流動負債合計	2,400,162	2,030,934
固定負債		
長期借入金	489,622	424,569
繰延税金負債	2,583	-
資産除去債務	23,222	24,411
その他	3,568	3,568
固定負債合計	518,996	452,548
負債合計	2,919,158	2,483,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金		
資本準備金	812,570	812,570
資本剰余金合計	812,570	812,570
利益剰余金		
利益準備金	20,894	20,894
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	110,266	110,266
別途積立金	164,000	164,000
繰越利益剰余金	4,607,219	4,936,914
利益剰余金合計	4,902,380	5,232,075
自己株式	1,136,014	1,136,014
株主資本合計	5,275,385	5,605,081
純資産合計	5,275,385	5,605,081
負債純資産合計	8,194,544	8,088,564

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 12,061,902	2 12,141,092
売上原価	1, 2 4,282,445	1, 2 4,447,997
売上総利益	7,779,457	7,693,095
販売費及び一般管理費	2, 3 7,372,402	2, 3 7,200,908
営業利益	407,054	492,186
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 100,591	2 22,884
業務受託料	2 120	2 120
受取賃貸料	2 42,736	2 42,736
その他	6,355	3,021
営業外収益合計	149,804	68,762
営業外費用		
支払利息	12,608	10,744
賃貸費用	37,575	36,058
その他	199	683
営業外費用合計	50,383	47,486
経常利益	506,475	513,463
特別利益		
固定資産売却益	4 9	4 3,956
ゴルフ会員権退会益	-	10,976
投資有価証券売却益	7,837	-
資産除去債務戻入益	6 19,280	-
特別利益合計	27,127	14,932
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	5 185	5 632
投資有価証券売却損	290	-
特別損失合計	475	632
税引前当期純利益	533,127	527,762
法人税、住民税及び事業税	40,833	61,255
法人税等調整額	46,035	14,447
法人税等合計	5,202	46,808
当期純利益	538,329	480,954

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,220,150	4,515,311	1,135,943	4,888,388	5,216	5,216	4,893,604
当期変動額							
剰余金の配当	151,260	151,260		151,260			151,260
当期純利益	538,329	538,329		538,329			538,329
自己株式の取得			71	71			71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					5,216	5,216	5,216
当期変動額合計	387,068	387,068	71	386,997	5,216	5,216	381,781
当期末残高	4,607,219	4,902,380	1,136,014	5,275,385	-	-	5,275,385

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,607,219	4,902,380	1,136,014	5,275,385	5,275,385
当期変動額					
剰余金の配当	151,259	151,259		151,259	151,259
当期純利益	480,954	480,954		480,954	480,954
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	329,695	329,695	-	329,695	329,695
当期末残高	4,936,914	5,232,075	1,136,014	5,605,081	5,605,081

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客に対し受注した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	1,710,092	1,531,747

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- (-)	11,864 (64,803)

(注) ()内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	25千円	99千円
短期金銭債務	414,762	423,190

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	12,614千円	1,018千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72千円	177千円
仕入高	2,828,782	3,088,727
その他の営業取引高	461,064	463,182
営業取引以外の取引による取引高	142,108	63,628

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.5%、当事業年度65.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.5%、当事業年度34.2%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	138,945千円	141,330千円
給料手当	1,630,955	1,523,793
広告宣伝費	1,290,378	1,204,838
販売促進費	1,345,117	1,369,564
荷造運送費	652,970	637,993
業務委託手数料	886,581	963,220
減価償却費	36,930	51,380

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	3,856千円
工具、器具及び備品	9	87
土地	-	11
計	9	3,956

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	185千円	632千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	185	632

6 資産除去債務戻入益の内容は次のとおりです。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸オフィスにおいて、契約時より原状回復費用の発生に備え計上しておりました資産除去債務について、移転時に賃貸人と原状回復義務を免除する契約を締結したことに伴い、その戻し入れを行ったことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	165,080	165,080

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	659,836千円	606,879千円
未払事業所税	1,066	1,060
未払事業税	7,140	6,902
減損損失	228,745	184,763
資産除去債務	7,315	7,689
その他	12,263	8,659
繰延税金資産小計	916,367	815,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	659,836	589,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	210,495	161,876
評価性引当額小計	870,332	751,153
繰延税金資産合計	46,035	64,803
繰延税金負債		
資産除去債務	-	2,890
土地圧縮積立金	48,618	50,048
繰延税金負債合計	48,618	52,939
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債 () の純額	2,583	11,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	1.3
住民税均等割	3.5	2.8
評価性引当額の増減	28.7	19.0
繰越欠損金の利用	-	3.8
研究開発税額控除	0.7	1.4
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	8.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併いたしました。

詳細については「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益280,966千円を特別利益に計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	649,291	22,273	632	55,235	615,697	1,101,403
	構築物	25,062	-	-	2,643	22,418	94,891
	機械及び装置	0	-	0	-	0	18,012
	車両運搬具	0	-	-	-	0	6,263
	工具、器具及び備品	18,366	12,514	0	6,603	24,277	416,623
	土地	789,597	-	0	-	789,597	-
	建設仮勘定	-	550	550	-	-	-
	計	1,482,318	35,338	1,182	64,482	1,451,991	1,637,193
無形固定資産	ソフトウェア	91,866	14,014	-	19,967	85,913	-
	ソフトウェア仮勘定	-	20,577	667	-	19,910	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	その他	0	-	-	0	-	-
	計	91,866	34,592	667	19,967	105,823	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものとは本社事務所内装工事等の7,564千円であります。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものとは本社事務所器具、備品及び店舗什器等の10,555千円であります。

3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものとはCustom GPT構築等の8,000千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,460	8,353	9,471	11,342

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://haba-lab.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末日現在の単元株主に対して、当社製品購入の際にご利用いただける株主優待割引券10,000円分を贈呈します。(年間合計 当社株主優待割引券20,000円分)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第43期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年12月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 洋介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の展開する化粧品事業においては、確定した受注数量ではなく予測需要数量に基づき購買・生産を行っており、粗利率が比較的高いことも考慮して、欠品にともなう機会損失の発生を回避するため、需要に十分対応できる棚卸資産数量を確保する方針としている。このため、当連結会計年度末の棚卸資産残高は2,570,851千円と総資産の20.5%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産に対して収益性の低下に基づく簿価切下げを実施しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）2 棚卸資産評価損に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、棚卸資産評価損1,018千円を計上している（ は戻入額）。</p> <p>しかしながら、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、実際の需要が当連結会計年度の想定と異なるリスクが存在する。</p> <p>将来需要予測には、主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、販売実績等に関するデータを入手し、経営者の見積りの方法とその基礎データについて検討した。経営者による見積りの方法に関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留在庫に対する棚卸資産の評価損を適切に計上するために経営者が構築している内部統制の有効性を評価した。 ・ 棚卸資産評価損について、再計算を実施した。 ・ 評価の合理性を検討するために当連結会計年度末の数量と販売実績数量を比較し、回転期間が長期化している棚卸資産の需要予測を経営者に質問するとともに、翌期予算との整合性を確かめた。 ・ 経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過去に会社から回答を得た需要予測と実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーバー研究所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハーバー研究所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 洋介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は2025年11月14日開催の取締役会において、100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。